

<<<今号の目次>>>

1. 内閣府から

「コロナ前の家事・家庭のマネジメントの分担」

2. コラム

「夫の家事と妻のストレスーコロナ緊急事態宣言下の夫婦間役割分担」

3. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 8件

■□■1. 内閣府から



「コロナ前の家事・家庭のマネジメントの分担」

家庭生活を滞りなく送るためには、家族の一員として家事・育児・介護の作業に要する時間の確保とその実施に加え、それらを采配（マネジメント）する役割が必要です。

内閣府は、令和元年12月にアンケート調査を行い、夫婦のどちらが家事等の家庭生活のマネジメントを担っているかをたずねました（※）。

調査結果より、日々の家事のマネジメントの多くは、妻が担っていることが明らかになりました。中でも『食材や日用品の在庫の把握』『食事の献立を考える』は、「どちらかというとき妻」という回答もあわせると8割を超えていました。

新型コロナウイルスによる、感染拡大による緊急事態宣言後の家庭にはどのような変化が生じているのでしょうか。

今号では、同志社大学政策学部 川口章教授に、夫婦間家事分担の変化についてアンケート調査を実施した結果を御紹介いただきます。

※内閣府「令和元年度 家事等と仕事のバランスに関する調査」

（新型コロナウイルスによる感染拡大による緊急事態宣言前の調査）

http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/balance_research_202003.html

同志社大学政策学部・教授 川口 章

新型コロナウイルス感染症拡大は、ワーク・ライフ・バランスにも大きな影響を及ぼしている。特に、幼い子をもつ労働者は、小学校の一斉休校や保育園の登園自粛要請などによって、仕事と育児の両立の困難に直面した。筆者は、8月初めに、小学生以下の子をもつ共稼ぎ男女それぞれ約 750 名に対し、今年 1 月以降の夫婦間家事分担の変化についてアンケート調査（※）を実施した。分析から得られた発見のなかから、一見すると不思議に思える興味深い事実を三つ紹介したい。

※アンケート調査結果の詳細はこちら

[https://kikou.doshisha.ac.jp/reactivities/covid-](https://kikou.doshisha.ac.jp/reactivities/covid-19research/research.achievement.html#topic19)

[19research/research.achievement.html#topic19](https://kikou.doshisha.ac.jp/reactivities/covid-19research/research.achievement.html#topic19)

一つめは、感染拡大とともに妻の労働日数が夫より大きく低下したにもかかわらず、妻の家事（育児を含む）分担割合がやや減っていることである。1 月と 5 月を比較すると、妻の月間労働日数は平均 2.3 日減少しているのに対し、夫は 1.1 日しか減少していない。一方で、夫婦間の家事分担割合を尋ねた質問では、妻の家事分担割合が 74.7%から 73.4%へ 1.3 ポイント減っている。妻は仕事を多く休んだにもかかわらず、なぜ家事分担割合が減ったのだろうか。

二つめは、夫婦間の家事分担割合の変化について、夫と妻で認識が大きく異なることである。妻の家事分担割合が減った（夫の家事分担割合が増えた）と回答している者の大半は男性である。女性の回答のみを集計すると、夫婦間の家事分担割合はほとんど変わっていない。夫は自分の家事分担割合が増えたと思っているのに、妻はそう思っていないのである。

三つめは、家事分担割合と家庭生活ストレス度の関係だ。夫は自分の家事分担割合が増えるとストレスが増え、家事分担割合が減るとストレスも減る。一方妻は、自分の家事分担割合が増えても減ってもストレスが増える。家事分担割合の変わらない妻が、ストレスの増加が最も小さいのである。

これら三つの事実はどう解釈すればいいのだろうか。まず、妻の労働日数が夫より大きく減っているのに、妻の家事負担割合が減っているのは、もともと夫の家事負担割合が非常に低いことに原因がある。夫の家事分担は妻の約 3 分の 1 であり、夫の労働日数は妻の約 2 分の 1 減少した。したがって、夫婦がそれぞれの労働日数の減少に比例して家事を増やしたとすれば、夫の家事分担割合が増え、妻の家事分担割合が減るのである。

二つめの事実については、以下のような解釈が可能である。一般的に夫婦は自分の家事を過大評価し、パートナーの家事を過小評価する傾向がある。夫が回答した自分の家事分担割合の平均値は妻が回答した夫の家事分担の平均値より 10 ポイントも大きい。妻の家事分担割

合についても同様である。コロナウイルス感染症拡大によって、夫の家事が急に増えたため、その認識の不一致が拡大したのではないだろうか。

また、普段はあまり家事をしない夫が急に家事を始めたため、妻にとってはかえって負担が増えた可能性がある。夫の家事の指導や後始末をしないといけないからだ。たとえば、夫の家事にあれこれ指示をしないといけない、夫が子供と遊んで家の中を散らかすので後片付けをしないといけない、料理をすれば必要以上に鍋や食器を汚す等々。しかも夫はそれに気づいていない。

この説明は三つめの事実とも整合的だ。夫は家事分担割合が増えるとストレスが増えている。慣れないことをして、心身ともに疲れているのだろう。妻は、自分の家事分担割合が増えても減ってもストレスが増える。家事分担割合が減った妻は、夫の家事に疲れているのかもしれない。

では、夫は家事分担を増やさないほうが良かったのだろうか。必ずしもそうとは言えない。最適な選択をした結果、夫婦ともストレスが溜まったのであり、夫が家事分担を増やさなければもっと妻のストレスが溜まった可能性もある。どちらが正しいかを検証するのは、今後の課題だ。

■□■3. 最新情報



《お知らせ》

【厚生労働省】

●女性活躍推進に関する説明会・相談会の参加者を募集中

～中小企業の皆様向けの説明会・相談会の開催日が増えました～

→令和4年4月から、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等が、常時雇用労働者数101人以上・300人以下の中小企業事業主にも義務付けられることになりました。

厚生労働省では、中小企業事業主の皆様が、同法に基づき、社内の女性活躍の状況把握や課題分析を行い、その結果により、それぞれの企業に合った行動計画の策定・届出や情報公表を行うことができるよう、女性活躍推進アドバイザーが電話・メール相談や個別企業訪問等により無料で行動計画の策定等を支援する事業を実施しております。

また、中小企業の経営者や人事労務担当の皆様向けの説明会・相談会や、中小企業の実情を踏まえた支援に携わる社会保険労務士等の皆様向けのスキルアップ研修会をオンラインで開催しています。このたび中小企業の皆様向けの説明会・相談会の開催が7回から11回に増えました。(参加無料)。

現在、女性活躍推進アドバイザーによる支援や、中小企業向けの説明会・相談会のお申込みを受付中ですので、女性の活躍推進に向けての取り組み方にお悩みの中小企業事業主の皆様、ぜひご利用ください。

【事業の詳細・申込方法についてはこちら】

専用ホームページ <https://joseikatsuyaku.com/>

●テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）

→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーをオンラインで開催します。

開催日：（東海地区で募集） 2020年11月11日（水）／時間：13:00～16:00

申込はWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

《地方公共団体の動き》

【北海道】苫小牧市

第3回（令和2年度）ワーク・ライフ・バランス等企業表彰式／特別講演会&ワークショップ「コロナ時代のライフシフト」同時開催

→「仕事と家庭等が両立できる」「世代や性別を超え、いきいきと働き続けることができる」職場の実現に向けて、独自の取組やチャレンジをしている企業等を、苫小牧市が表彰いたします。ワーク・ライフ・バランス等表彰企業の取り組み事例の紹介や男性の家庭進出、企業における男性の家事・育児への理解を同日開催のワークショップを通して深めていきます。

・日時：令和2年11月25日（水）14～16時

・対象者：市内在住及び市内で働いている方

・参加費：無料

・参加方法：(1) オンライン参加、定員：100人（先着順）、「Zoom ミーティング」を使用したオンライン研修。申込後、参加URLをお知らせします。(2) 会場参加、場所：苫小牧市役所職員会館、定員：15人（先着順）

・申込方法：氏名、年齢、希望する参加方法（オンラインまたは会場）を11月13日（金）までに電話、Eメール、ホームページ入力フォーム、いずれかの方法でお申込みください。

<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shisei/danjobyodo/worklife/reiwa03.html>

【青森県】

週休2日制普及促進 DAY 令和2年下期も実施します～『働き方改革』ワークライフバランスを推進～

→建設業における週休2日の確保をはじめとした働き方改革を加速させるため、国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所等と合同で工事現場の一斉閉所を行うキャンペーン

を平成 30 年度から実施しております。県発注工事においても緊急性の高い工事や工程上やむを得ない工事を除き、取り組みに参加することとしております。今後は 11 月 14 日（土）に開催いたします。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/syuukyuu2kahukyuuusokusin.html>

【千葉県】

令和 2 年度千葉県労働大学オンライン講座

→千葉県では、県民の皆様が働くにあたって必要となる知識を習得できるよう、千葉県労働大学講座を開催しています。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインにより開催します。新型コロナウイルス感染症を巡る課題とその対応について、全科目で扱うほか、今年 6 月から対策が強化されたハラスメントについてなど、最新の知識が学べます。働くための基本的なルールを学びたい方、会社の人事労務管理のヒントをお探しの方は、是非ご参加ください。

- ・日時：11 月 4 日（水）、11 月 10 日（火）、11 月 18 日（水）、11 月 26 日、18:15～20:00
（ご興味のある日程だけの参加も可）
- ・実施方法：ウェブ会議システム「Zoom ウェビナー」によるライブ配信 ※各講座開催後、オンデマンド配信を実施
- ・対象者：千葉県内に在住または在勤の方
- ・受講料：無料
- ・定員：各講座 500 名程度（申込先着順）
- ・申込期間：各講座のライブ・オンデマンド配信の 3 日前まで

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/event/2020/2020roudoudaigaku.html>

【新潟県】長岡市

第 34 回ウィルながおかフォーラム

→このフォーラムは、「女性も男性もともに自分らしく暮らせるまち 長岡」の実現を目指し、市民による実行委員が企画・開催しています。今年度はメインイベントの講演会、3 つの分科会、登録団体 9 団体による 7 つのイベントをご用意しました！ぜひご参加ください。
〈メインイベント「ワクワク・ライフ・バランス～今日からできる！家庭円満のコツ～〉

- ・日時：令和 2 年 11 月 15 日（日）13:30～15:30
- ・場所：アオーレ長岡 市民交流ホール A（手話・要約筆記有）
- ・講師：瀬地山 角氏（東京大学教授）
- ・参加費：無料
- ・定員：80 名先着（要申込 11 月 6 日（金）まで）

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate14/will/will-foram10.html>

【愛知県】

テレワーク導入支援アドバイザーの派遣先を募集します！

→テレワークの普及・導入を更に促進するため、導入を検討している県内の中小企業等を対象に、テレワーク導入支援アドバイザーを派遣します。（費用は無料）11 月 27 日（金）ま

で専用サイトからお申し込みください。申込み後、事前ヒアリング、打合せを行い、アドバイザーを派遣します。(原則、申込順により派遣先を決定)

<https://famifure.pref.aichi.jp/aichi-wlbaction/event/201012.php>

【島根県】

子育てしやすい職場づくり奨励金

→子育てしやすい柔軟な働き方ができる職場環境づくりに取り組む、中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。新型コロナウイルス感染症により、新しい生活様式に対応した働き方の実践が求められるようになり、子育てなど個々の事情に応じて働きやすい環境づくりの早急な整備が進むよう、奨励金制度の見直しを行いました。

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/koyo_syugyo/female/kosodate_syokuba_sokusin.html

【愛媛県】新居浜市

テレワークの導入を応援します！

→新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためには、「三つの密」を避けるなど、感染の危険性を減らすことが重要とされています。新居浜市では、在宅勤務やモバイルワーク等を目的に、新たにテレワークシステムを導入する市内事業者を対象に、補助金を支給します。この度、補助率及び補助限度額の見直しを行いました。

<https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/sanshin/telework.html>

【鹿児島県】鹿児島市

令和2年度版「ワーク・ライフ・バランス取組事例等リーフレット」を発行しました！

→「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組は、人口減少時代において、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高めるといわれています。一人ひとりの価値観が多様化する中で、人々は「自分の成長につながる仕事」、「子育てや介護等人生の各段階に対応した働き方」、「地域とのつながり」など多様な働き方を求めています。このような多様な働き方を可能にする「ワーク・ライフ・バランス」の推進により、熱意をもった人材、優秀な人材をひきよせましょう。令和2年9月、令和2年度版「ワーク・ライフ・バランス取組事例等リーフレット」を発行しましたので、ぜひ御参照ください。

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/koyosuishin/work-life.html>

【編集後記】

年々、「イクメン」という言葉が定着してきたように感じられます。積水ハウス株式会社が実施した調査をまとめた「イクメン白書 2020」(※)の「イクメン力」都道府県ランキングでは、1位佐賀県、2位熊本県、3位福岡県となったそうです。また、当該調査によると、働く男性の「家事・育児時間」は、平日 1.5 時間、休日 3.4 時間と女性の半分以下で、令和の時代になっても、家事・育児は、まだまだ女性の負担が大きいことが分かります。これ

からも“イクメン”が増え、女性も男性も働きやすい社会に一歩ずつ近づいてほしいものです。

(※)「イクメン白書 2020」(積水ハウス株式会社 2020年9月)
<https://www.sekisuihouse.co.jp/library/company/20200917.pdf>

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから
<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから
<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから
<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>